1. 現庁舎の課題

老朽化	・屋上防水,外壁,建具,給排水設備など, 庁舎の広範囲で劣化 。 ・ <u>設備</u> については修繕ではなく <u>更新が必要</u> 。
残耐用年数	旧耐震基準 (1981年に建築基準法が改正される前の基準)による建物で, 残耐用年数が短い。
機能性	組織や働き方の変化や業務多様化,時代の変化に適応した市民サービスの 提供など, 様々なニーズへの対応 が難しくなっている。
利便性	・目的先までの 動線がよくない ,複数の部署を移動しなければならない。 ・どの窓口に行けばいいか わかりにくい ,場所が分かりにくい。 ・待合スペースが狭い,ソファー・椅子が少ないなど <u>不便</u> 。 ・ <u>段差が多い,通路が狭い</u> 。

3. 泉中央地区の特色 (仙台市都市計画マスタープラン地域別構想より抜粋)

都市機能の集積とまちの成熟	・周辺の住宅団地では高齢化が進んでおり,生活拠点としての幅広いニーズに応える都市機能の集積によるまちの再構築が求められる。 ・駅前および地区内には駐車場などの低未利用地が存在するため,都市機能の集積により高度利用を推進し,更なる賑わい創出を図るとともに,回遊性あるまちづくりが必要。
都市圏北部の重要な交通の拠点	・都市圏北部から都心部への玄関口として,今後,交通拠点としての役割はますます高まるものと考えられ, 交通結節機能の強化や周辺の交通環境の改善 が必要。 ・また,東日本大震災のような災害発生に備え, 帰宅困難者対策 を進める必要。

5. 事業手法(案)

泉区役所等	庁舎は事業者が整備後に市が買い取る 「施設買取方式」 ,または 定期借家契約に基づき市が借り受ける「リースバック方式」。	
民間施設等	民活用地については仙台市が事業者へ 定期借地による貸付 。	
・庁舎は既存の敷地内での建替え(現地建替え)に加え,現庁舎周辺における市有施設を含 <u>めた建替え</u> や,事業者が所有する土地・建物を活用した建替え <u>(周辺地建替え)の提案も可</u> 。		

2. 建替事業の基本的な考え方 (案)

利便性が向上した 庁舎	既存庁舎が抱える課題を十分に踏まえ,利用者にとってより快適で利用 しやすい庁舎を整備。
フレキシビリティを 備えた庁舎	行政サービスの質の向上はもとより,区民のニーズや社会情勢の変化に 対応できるフレキシビリティを確保する庁舎を整備。
地区の活性化等にも 寄与する整備	本整備事業によって地区の活性化や課題解消にも寄与するよう,余剰地 (民活用地)を含めて整備。

4. まちづくりの基本理念・目標 (仙台市都市計画マスタープラン地域別構想より抜粋)

基本理念:多様なニーズに対応可能な成熟した広域拠点の再構築

目標1:成熟した広域拠点にふさわしい,都市機能の集積と交通環境による魅力の創出

目標2:地下鉄駅周辺の魅力ある賑わい・回遊空間の形成

目標3:災害に強く,地域の安全・安心を支える都市空間の形成

6. 事業者からの提案に関する条件(案)

配置条件等	・泉区役所,広場,駐車場,民活用地の <u>配置の提案を受け付ける</u> 。 ・現庁舎を運営したまま新庁舎を整備する。 ・庁舎と民間施設は <u>合築,分築,いずれの提案も可</u> 。
現庁舎周辺における 市有施設を含めた 建替え, 周辺地建替えを提案 する場合の条件	・仙台市泉区内で交通アクセス等,区民にとっての利便性が良好。 ・市街化区域内である。 ・市が整備を求める庁舎,駐車場が関係法令,基準に反しない。 ・自然災害の危険が比較的少ない。